

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

奥州市長 倉成 淳

市町村名 (市町村コード)	岩手県奥州市 03215	
地域名 (農林業センサスにおける地域内農業集落名)	江刺 玉里地区 (大森、中央、青篠、小菅生、昭和、森下、峰の後、玉川、元町、樋茂井野、六百刈田、大塚、老耳)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月5日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・急傾斜を含む中山間地域であり、小区画の圃場や狭小な農道も多く、主要作物である水稻で効率化は困難な状況である。また、基盤整備が行われない農地を中心に、耕作放棄地も増えてきている。

・地域を守るため当面頑張りたいが、情勢の変化や健康状態等、モチベーションがいつまで続くか不安である。さらに、後継者はいるものの都市部に居住、また兼業で農業を引き継ぐことを拒否する事態も出て来ており、後継者がいないのと同じことから将来を心配する声もある。

・農地の草刈りや共同の水路管理等についても、現在の主力は高齢化している。

・近年特に農畜産物の価格低迷と生産費の上昇により農業所得が低下しており、再生産価格が確保できていない状況から、従事者が増えず、農業が衰退していくおそれがある。

・イノシシ、シカ等の圃場被害が出ているが、対策補助金が安いなどの理由から、各自で対応している。

【地域の基礎的データ】

・法人:5法人、集落営農組織:6組織、個人担い手:26経営体
・主な生産品目…水稻、野菜・りんご、肉用牛(繁殖・肥育) など

(2) 地域における農業の将来の在り方

・主食用米の栽培は継続していく。

・基盤整備除外農地は、有害鳥獣緩衝地として草刈り等で環境整備を行うことが重要となる。それにより、将来の耕作農地の適否選定を地域内での農地有効活用の協議を進めて行くことが必要。

・試験的な取組など、若い人たちの発想(やらないよりやった方がいいことを探して取り組む)を取り入れ、水稻区域、ひまわりなど景観区域の区分を検討していく。(大森)

・中山間事業を有効的に活用するため組合員のアンケートを実施予定。また日本型直接支払制度等に取り組む、持続的な農地の活用・保全につなげたい。(玉川、峯の後)

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	925.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	925.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

・農用地として平坦で水管理や景観が良い区域や、中山間地域直接支払制度対象の農用地を農業上の利用が行われる区域とし、その周辺のや耕作が難しい小区画農地については、草刈り等で保全管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・離農、規模縮小が生じた場合には、農業法人・営農組織・認定農業者・個人農業を中心に農業委員会等と調整して農地中間管理機構を通じた賃借を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・個別で管理困難な農地については、原則として農地中間管理機構を活用し、段階的に農地を貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組方針
・玉里中堰地区で実施中。 ・作業効率化の面では必要と考えるが、経費等の問題から、実施が困難な集落もある。 ・予定している農地については、早く基盤整備事業が実施されるように、国・県・市に働きかけていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・農業法人、営農組織等に対する働き手の確保と認定農業者のほか、新規就農者などの地域内外からの確保するため、関係機関などと協議しながら農作物の栽培技術の継承を行っていく。 ・若い世代でやる気がある人を中心に、新たな組織を作ることも視野に、取組体制について検討していく。(大森)
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①シカなどによる被害が拡大しないよう、電気柵や防護柵を設置する。また、地域内捕獲資格者との連携による有害鳥獣駆除や、地域内での被害状況の逐次提供、捕獲人材の育成などの対策を効果的に実施する。
 ②引き続き、JAの指導による減農減化の水稻栽培や、畜産農家やJA大地活力センターとの連携による有機農業の推進及び減農薬に取り組んでいく。
 ⑦今後も中山間地域等直接支払交付金等の事業を活用し、農地や農道等の保全管理のための取組を進める。